

### 第3回あま市健康づくり計画策定委員会

日時 平成28年7月29日（金）

午後2時より

場所 あま市甚目寺町総合福祉会館

1階 会議室

#### 1 あいさつ

事務局：定刻となりましたので、ただいまから第3回あま市健康づくり計画策定委員会を開催いたします。

本日の健康づくり策定委員会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、公開で開催いたします。また、当要綱第7条に基づき、本日の委員会の会議録を作成し、市のホームページに掲載することとなっておりますのでご承知ください。

委員会を進行していく上で、みなさまにお願いしたいことがございます。携帯電話をお持ちの方、電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきようよろしくをお願いしたいと思います。

なお、本日ご都合が悪いとのご連絡がありました、津島保健所の増井委員、子育て推進課保育士長の菱田委員、あま市社会福祉協議会会長の服部委員、スポーツ推進委員会委員長の石塚委員はご欠席ですので、あらかじめご報告させていただきます。

（資料の説明）

また、第1回、第2回の策定委員会を欠席された委員の方には、会議録を机に置かせていただいておりますので、お目通しいただければと思います。

それでは、以降の議事進行を加藤委員長にお願いいたします。

委員長：では、議事の進行をさせていただきます。協議が円滑に進みますよう委員の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。次第の2報告事項について事務局より報告をお願いします。

#### 2 報告事項（資料1）

事務局：（説明）

委員長：ありがとうございます。ただいま事務局から、前回の取りまとめの報告と、前回あまりにもわかりづらいというお声がありましたイメージ図を再度作り直して

いただきました。この件につきまして皆さんご意見、または質疑等があればお願いしたいと思います。

渡邊委員：イメージ図ですからなんとも言えませんが、地域と行政というのは、別々ではなく一体でないと、いわゆる地域と行政が一体であることこそ、うまく運営されていくと思います。

委員長：ありがとうございます。ただいま渡邊委員よりご意見がありました。実は私も一番下の図で、行政と地域が設けてありますけれども、棒線をつないであつてもよいのではないかと今思いました。地域というのはどのような枠組みなのですか。どのくらいの枠組みで考えられているのかということも踏まえてお願いしたいです。よろしいでしょうか。

事務局：地域というのは小さなものから大きなものまであるかと思えます。それらが全て入っております。ご近所や小学校区域、子ども会、あと中学校区域とどんどん大きくなると思えますけれども、これは全て入っておりますので、先ほど加藤委員長が言われたように、行政と地域というものを繋いでおきたいと思えます。

副委員長：地域というのは、いわゆるコミュニティーのことですよね。そのほうがわかりやすくないですか。

事務局：では地域と並列でコミュニティーと表記します。

委員長：ありがとうございます。他にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。それではこの件につきまして、締めさせていただきます。では次に移らせていただきます。3議題（1）保育園・小中学校アンケート結果におけるあま市の課題について事務局より説明していただきます。こちらについては、5つの分野に分かれておりますので、すべて説明が終わりましたら皆さまから質問を受けたいと思えますのでよろしくお願ひします。

### 3 議題

#### （1）保育園・小中学校アンケート結果におけるあま市の課題（資料2）

事務局：（1、2の説明）

事務局：（3から5の説明）

委員長：ありがとうございました。只今事務局からテーマごとの課題について説明がございました。それではこの議題について項目ごとに区切って質問を受けたいと思えますのでよろしくお願ひします。まず（1）栄養と食生活について何かご意見等がありましたら委員の皆さまからよろしくお願ひします。

佐藤委員：先ほど資料1で、ライフステージの説明がありました。資料2では、ライフステージが学童期・思春期というようになっています。この思春期という扱いは資料1の関連でどのようにみたらよいですか。

事務局：学童期、青年期の間に当たります。

佐藤委員：年齢的にそうですね。小学校高学年から高等学校くらいまででしょうか。

事務局：学童期は大体 12 歳と小学生くらいと、あと思春期が中学から成人に至るまでと捉えております。

委員長：ありがとうございます。佐藤委員よろしかったでしょうか。

佐藤委員：資料 1 の学童期と青年期の間、「ここは思春期ですよ。」とあったほうが分かりやすいです。

委員長：事務局のほうで検討していただければよいかと思えます。

佐藤委員：いずれにしてもこのライフステージ別の健康づくりということになるわけだから、ライフステージというのは思春期をどう扱うか。第 3 章の 2 で分野別ライフステージ別の健康づくりとなっていますから、ここで思春期というのはどのような位置付けで出てくるのか気になったので、それとも関連してくると思います。だから、ある程度ライフステージというのは、大まかでよいのですが、どのような括りにしていくのかはやった方がよいと思います。

委員長：ありがとうございます。では事務局で取りまとめをよろしくお願いします。他にご意見がありましたらお願いします。よろしかったでしょうか。

服部委員：小中学生の朝食で、野菜を食べる割合が低くなっているということであるが、多分給食はしっかりと食べている。では家庭ではというと、やはりの家の人がまず野菜を食べない、食べないから野菜を食べる機会がない。なので、こちらの子どもたちだけではなくて保護者にも目を向けていった方がよいのかなという気がします。

加藤委員長：ありがとうございます。

服部委員：学校では野菜を採ったりなどして、そのような時、子どもたちは喜んで食べるので。

佐藤委員：資料 2 の (1) の栄養と食生活というのは、学童期、思春期、妊娠期の若い人をターゲットにしている書き方なのですが、項目は壮年期や前期高齢期の栄養と食生活にも出てくるのですか。その中で、子どもが食べないのは親の責任だとか、親が知らないから子どもも知らないのだよというような、極端な言い方もできるのではないか。だからこれはあくまで学童期、思春期でまとめた資料ということでしょうか。

委員長：私の先ほどの説明の仕方が悪かったかもしれませんが、今のテーマは、保育園、小中学校のアンケートに基づいた結果の課題ということで、お願いしたいと思えます。

渡邊委員：そのような議論だけをやっていくのかもしれませんが、実際にこれはどのように順序立ててやっていくのかというところの方向性も示していかないと、議論の上の議論で終わってしまうなというような気がします。

委員長：ありがとうございます。その後、どのようなかたちで進んでいくのかというようなご質問かと思うのですが、事務局はいかがですか。

事務局：現在は、策定委員会で、委員の皆さんのご意見を頂戴する他、この策定委員会とは別に作業部会というものを開いております、それぞれ分野別とライフステージ別で、行政の健康づくりに関係する者と、地域の食生活改善推進委員や老人クラブの方、一般の主婦の方など、市民を交えていろいろなご意見もいただいておりますので、そこで総体的に取り組みの検討をしていきたいと考えております。

委員長：そこでのご意見は策定委員会で提言していただいて、反映していくというかたちでよろしいですか。

副委員長：作業部会の資料は、この課題の整理ではないのですか。他に資料があるのですか。

事務局：また後ほどその他で報告をさせていただくのですが、資料4で作業部会の進捗状況を載せさせていただいております。現状と課題というところで、策定委員会委員の皆さま方に報告をさせていただいております内容で、市民の方々のご意見をいただくかたちで進めさせていただいておりますことから、策定委員会と同じ資料を使っています。今お手持ちの課題の資料2をもとに作業部会で話し合います。

副委員長：そのようなことでしょうか。それが網羅されているわけでしょうか。

事務局：これをもとに、あと自分たちが今あま市で生活している体験をもとに市民の方や他の課の方や委員の方に話合っただいて、方向性から意図をまたさらに進めて行っております。

副委員長：この5項目についてその課題と整理はほとんど網羅されていると思います。そんなに抜けていることはないと思います。だからこれをいかに住民に啓発できるかという方法や実際作業部会でどのようなことを具体的に検討していくのか。

事務局：そうです。それを今並行しておこなっている最中です。

副委員長：そのようなことですね。これがメインだと私は思います。

渡邊委員：所謂、向こう10年間のことを言っているわけだから、10年間の未来性とその道順というものがあ程度出せるものでないといけないと言っているわけです。作業部会において方向性を言ってもらわないと意味がないです。

委員長：ありがとうございます。それでは、項目ごとに進めていきます。(2)身体活動と運動でご意見ありますか。(2)の身体活動と運動のほうについてはよろしかったですか。それでは次に進めます。(3)歯と口腔の健康づくりについてご意見ありますか。

平岩委員：言葉を教えてください。課題の整理の2つ目の丸のところ、「う蝕」とありますが、「う蝕」とは何ですか。

事務局：虫歯のことです。

平岩委員：虫歯なら虫歯でそのほうがよいです。

委員長：「う蝕」と使ってもよいのですが、あとで言葉の説明ということで「う蝕」は何であるということを書かないと、市民は何か分からなくなってしまうので、分かりやすいように作らなければいけません。説明文をつけていただくかしていただければ良いかと思います。

渡邊委員：う蝕罹患率で、3歳児が10.7パーセント、それから年少が15.6、年中が24で、1年1年10パーセントずつ増えています。これは何かなというところ一番注目しないと、この部分についてはあまり触れられていないですね。その要因に何かあるのか、おそらく3歳児の割合が上昇してという言葉で終わってしまうのですが、それ以前の取り組みを考えると、即お口を清潔にする。やはりそれも必要だと思います。あときちんと口腔内をきれいにするのだよというような方向性を少し持ちながら展開してやらないと、ここに書いてある数字の、毎年毎年10パーセントずつ上がっていくことは極めて驚くような数字ですから、これをどうしようかということ大きな声を上げて入れるような表現方法をしないといけないのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。事務局どうでしょうか。委員からこのようなご提案がございましたが。

事務局：ありがとうございます。どのように「う蝕」が増えていくのか、その原因の究明を先生からご指導いただいてやっていけたらと思います。特に「う蝕」は上がっているのですが、私立の保育園は「う蝕」が少なく、公立の保育園の一部の地域で増えているということがあるので、もしそのようなところを重点的に指導していけたら何か変わってくるのではないかなと思います。

委員長：ありがとうございます。いずれにしろ総合的に見据えて検討をよろしく願います。

渡邊委員：何らかの形で表現しないといけないのではないかなということも思います。やはり公的なものというのは最優先していかないと進んでいかないと思います。また、その他については、これを解決するには、或いはこれをどのようにしたらよいかということ表現できるようなことが入れられると良いかなと思います。

委員長：ありがとうございます。今、委員からご提案していただきましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

事務局：その他の部分につきましては、前回の計画と比較がなかった項目や、県との比較のないあま市独自の項目であったりということがありますので、その中で問題を投じて挙げられた項目になります。またそれら項目については取り組みを検討させていただく予定であります。

委員長：検討するというところでよろしく願います。他によろしかつたでしょうか。

福田委員：私だけかもしれませんが知らない言葉ですので教えていただきたいです。医

療ネグレクト児と書いてあるのはどのようなことなのでしょう、説明をお願いします。

委員長：医療ネグレクト児という意味ですね。

事務局：医療ネグレクトというのは、保護者が児童に必要な医療を受けさせないことを医療ネグレクトと言いまして、虐待の1つにあがっております。

福田委員：そのような言葉ですか。ありがとうございます。

委員長：ネグレクトという文言について、注釈を付けるなど、市民に分かりやすい表現とするようお願いします。それでは歯と口腔は打ち切らせていただきまして、次はたばこ飲酒についてご意見ありましたらお願いします。

市川委員：この学童期、思春期のところで、家族の中で喫煙者がいないほうが体によくない、病気になると思っている子が小学生に多いというのは、これは本当ですか。

事務局：家族の中で喫煙者がいない家族のほうが、お子さんはタバコを吸うことは体によくない、病気になると思っているという小学生が多いということです。表現の仕方が悪いと思いますので、訂正させていただきます。

委員長：整理をよろしくお願いします。他によろしいですか。それではこの件について締めさせていただきます。最後（5）こころの健康について、大変難しいテーマだと思います。何かご意見等ありましたら委員の皆さまからよろしくお願いします。よろしかったでしょうか。

副委員長：これはとても難しいのですよね。だから一口で言えないし、専門的な問題があるし。今までやっていないでしょう。そんな軽い問題ではないです。これはどのようなつもりで書いたのですか。

委員長：事務局のほう、こころと健康について、これは説明にもありましたけれども、新しく追加されたということですか。

事務局：実際この問題をどのように取り組んでいけばよいか、本当に悩ましいところです。ただ、国や県が計画の項目としているものであり、取り組まなければならない、地域で考えていかなければならないということもあります。

副委員長：項目はよいのですが、これはやはり専門家の話があるのですよね。どのようなオリエンテーションをするかということをしないと、ただ項目を並べるだけだったらやらない方が良くと思う。人権の問題もあるし、こころのケアというのはとても難しいです。事務的に「こうで、こうで」ではないです。だから今までやっていないでしょう。

委員長：事務局、もう一度検討をし、整合性をしっかりと整えて、またサポート関係もしっかりとできるような形で進めるのであればお願いしたいというご意見なのですが、よろしいでしょうか。

渡邊委員：やはり妊娠期、或いは学童期、子どもさんの悩みイコール親御さんの悩みがあるかもしれない。そのような経緯の中で今回は第1次計画にない、こころの健

康を取り入れたということから始まらないといけません。

村上委員：今、学童期、思春期のところで、いろいろパーセンテージで出ておりますよね。小学生などもイライラすることもある。このようなパーセンテージが出るということは、やはりそのアンケートを取った時に、ただ漠然とイライラするということが丸を付けてもらったというかたちになるのですか。何かやはりその原因というのが知りたいような気持もあるのですけれども。

事務局：アンケートから、スマホなどを長時間やっているお子さんはやはりイライラするとか、朝食を食べていないお子さんもイライラするとか、内容まで聞いておらず、「まったく無い」「ほとんど無い」「たまにある」「よくある」というような答え方で聞いています。同じように授業中集中できないことがありますかということも聞いています。ここで知りたかったのは、イライラすることがあるとか、授業中に集中ができないことがあるということと何か生活習慣の原因が結びつくものが出てこないかなということで、質問項目に入れました。一般的に朝食を食べずに登校すると授業中に集中できない、運動ですぐ疲れてしまう等ということが分かってきているので、あま市でもそのようなことがあるかどうかを知るために追加した項目です。

委員長：ありがとうございました。大変重いテーマですが、この件について締めてよろしければ、次に移らせていただきます。よろしいでしょうか。それでは(2)へ移らせていただきます。計画の体系について資料3について進めたいと思います。事務局から説明をよろしくお願いします。

## (2) 計画の体系について (資料3)

事務局：(資料3の説明)

委員長：ありがとうございます。今事務局から計画策定の案ということで説明がありました。何かこの案についてご意見、または質問等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

佐藤委員：1番右の6の目次構成案で少しお伺いをしたいのですが、今回、前回計画と比較をしてみたのですが、第4章は、歯と口腔の保健計画をあらたに大題から章にとりあげられたということ、理由づけと言いますか、それと、歯と口腔については、第3章の2の④のところにもありますし、第5章2の(1)のところにもあると、この3つにわたって相当重点的に取り組むと言いますか、重点意識をしてみえるのだなという意識はわかるのですけれども、どのような分け方をされたのかよくわかりません。

事務局：子どもでもまだ詰めてはいないのですが、現在進めております健康づくり計画とは別に、歯と口腔の保健計画というものがあります。この歯と口腔の保健計画

につきましては、条例でも定められており、別で策定するということになっておりますが、今回一冊で健康づくり計画、歯と口腔の保健計画、あと食育の推進計画を策定し、その中で章立てを別にすることとしております。それぞれが重なり合って関係しあうものですから、どのように振り分けて計画書としてかたちにするかというのは、今後また私どもも検討していかなければならないところなのです。

佐藤委員：このような方針でやるということに決まったのですか。

事務局：はい、昨日開催した歯と口腔の推進協議会でご了解いただきまして、一冊の中に健康づくり計画と歯の計画と食育推進を載せるということになっております。

佐藤委員：第3章、第4章、第5章で違った表現、違った内容で述べられるということでしょうか。

事務局：健康づくりはいろいろな項目が関係しあうものですから、全く重なり合わないというのは難しいのですが、ここの分野についてはこちらに載せるというように、説明書きを入れることになると思います。

委員長：ありがとうございます。佐藤委員よろしかったでしょうか。事務局もそこを整理してまた検討していただければ良いと思います。その他ご意見ありましたら何でも結構ですのでお願いします。

事務局：昨日、歯と口腔の保健推進協議会がありまして、こちらの策定委員会と関係しておりますので、少しお時間をいただいて3点ほど簡単に報告させていただいてもよろしいでしょうか。

委員長：皆さんよろしいでしょうか。ではよろしくお願いします。

事務局：(報告)

委員長：ありがとうございます。委員会の報告を事務局からいただきました。ご質問がありましたらお願いします。無いようですので、計画の体系についてはこれで締めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ではこれにて本日の議題は全て終了させていただきます。最後にその他で、作業部会についての説明を事務局からさせていただきますので、あと少しお時間をいただきたいと思います。それではよろしくお願いします。

#### 4 その他

事務局：(作業部会の説明)

委員長：ありがとうございます。今事務局から作業部会についての報告等がありました。何かお気付きの点やご意見がありましたらいただきますけれども、よろしかったでしょうか。



渡邊委員：全体的に皆さんのご意見を網羅して、また報告してもらいたいと思います。  
ありがとうございました。

委員長：他に事務局からよろしかったでしょうか。

事務局：次第にも記載させていただいております、次回の健康づくり計画策定委員会のご案内です。次回は9月30日金曜日、午後2時から、総合福社会館におきまして開催を予定しております。皆さんよろしく願いいたします。その他については以上でございます。

委員長：よろしいでしょうか。ではこれにて第3回健康づくり策定委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。